

持続的生産強化対策事業

【令和4年度予算概算決定額 17,387（16,868）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度まで〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年〔平成30年〕→74.4万頭／年〔令和6年まで〕、
肉用牛産子：51.7万頭／年〔平成30年〕→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合、②「輸出事業計画」を策定した場合等については、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜・果樹・花き・
養蜂・
茶・薬用作物・
畜産・
米・麦・大豆
等

- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策
- ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等

農作業安全・
G A P
等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ G A P 拡大推進加速化 等

品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 （農業者等向け事業）

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

〔品目〕

- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産
- ・ 米・麦・大豆

等

都道府県が主導する 取組を支援 （都道府県向け事業）

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

〔メニュー〕

- ・ 水田農業高収益作物導入推進
- ・ 国際水準G A P普及推進
- ・ 畜産G A P拡大推進 等

持続的生産強化対策事業のうち

戦略作物生産拡大支援

【令和4年度予算概算決定額 87（97）百万円】

<対策のポイント>

米粉の需要拡大や麦、大豆、米粉用米、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

○麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、米粉用米13万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）

○需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要の高まりや国産原料の価値が再認識される中、消費者ニーズに合った米粉の生産を促進するため、食料・農業・農村基本計画も踏まえ、米粉用米の生産拡大のための条件を整備するとともに、更なる米粉の需要拡大に向けた取組を支援します。

2. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入

・連作による地力低下に対応するための麦、大豆等の生産技術の導入

3. 需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

品種開発者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に必要な経費や、これらに取組む種子場が新たに原種生産に取り組む場合に必要となる共同利用のための機械の導入を支援します。

（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可

4. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業の流れ>

国 → 民間団体等

定額、1/2以内

※ 4の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>

【新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業】

米粉の需要拡大

米粉用米の生産拡大

ハングルテン米粉JASの認証取得支援

ハングルテン米粉の製造工程管理JASの認証取得を推進するためのマニュアルの作成等

新たな米粉の加工手法や加工品の普及

最新の添加物・素材の活用等によって加工コストの低減を実現した企業の取組事例の横展開や米粉を使用した防災食・介護食の普及等

JAS

米粉用米産地の育成

米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催

【ミズホチカラ】米粉パンに適した多収品種

【戦略作物への作付体系転換支援事業】

行政・普及

試験研究

連携

技術・経営実証

生産者団体

大規模生産法人等

取組成果を踏まえ、低コスト生産技術や輪作体系等を地域全体に普及

土地利用型作物におけるコストの低減、需要に応じた作付拡大、生産性の向上

【需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業】

品種開発・選定

原種供給力強化

種子生産・供給体制確立

作付拡大

販売

コンソーシアムによる連携で、関係者それぞれの課題を解決

関係者（品種開発者、種子場、実需者）が連携することで、①品種開発者がもつ栽培技術・ノウハウの種子場への横展開や、②需要者が持つ用途・品種ごとの需要情報の共有等により、安定的な種子生産・供給体制を構築。併せて、新たに原種供給力の強化が必要な場合に、共同利用機械等の導入を支援することで、需要に応じた種子生産・供給体制の構築を推進。

【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-3502-5965）

野菜・施設園芸支援対策

【令和4年度予算概算決定額 1,019 (1,019) 百万円】

＜対策のポイント＞

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

（関連事業）
農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型
一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換**や**ほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業
施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- "交付 定額、1/2" --> B[都道府県]; B -- "定額、1/2" --> C[生産者団体、協議会]; B -- "定額、1/2" --> D[民間団体等]; C --- E["(1の事業の一部、3の事業)"]; D --- F["(1の事業の一部、2の事業)"];
```

＜事業イメージ＞

1. 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援

産地の合意形成 試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援

排水性の改善 機械・施設のリース導入

2. 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援

予冷库・貯蔵庫の利用 作柄安定技術の導入 植物検疫等への対応 輸出に適した流通形態

3. 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト

実需者 産地

トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化

実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

果樹支援対策

【令和4年度予算概算決定額 5,102 (5,102) 百万円】

＜対策のポイント＞
我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形、優良品目・品種への改植・新植等を支援します。さらに、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、まとまった面積で実施する、省力樹形・機械作業体系の導入、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。また、加工原料用向けの有機果樹導入に向けた取組を新たに支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

＜改植（括弧内は新植）の支援単価の例＞

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		5.5万円/10a × 4 年分 (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 労働生産性を抜本的に高めた果樹のモデル産地育成

一定規模以上（2 ha以上（基盤整備を行う場合は5 ha以上））での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、次の取組に要する経費を支援します。

- ① 小規模園地整備（土壌・土層改良・園内道の整備等）
- ② 改植・新植、それに伴う幼木の管理（省力樹形の導入等）
- ③ 早期成園化や経営の継続・発展に係る取組（最大51万円/10a）
- ④ 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

＜事業の流れ＞



1. 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- 小さな木を密植して、直線的に配列するため、作業動線が単純で効率的。
- 密植することで、高収量化が可能。
- 日当たりが均一となり、品質が揃いやすい。
- 成木までの期間が短いことから、早期成園化が可能。

＜省力樹形の例＞

根域制限栽培(みかんの例)

密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培(りんごの例)

密植・受光体勢の最適化で慣行比1.7倍以上の単位収量

ジョイント栽培(なしの例)

従来の棚栽培と比較して剪定作業時間40%短縮

2. 果樹のモデル産地育成



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント・葬儀用等業務用需要の減少、インターネット購入等の非接触型販売ニーズの高まり、家庭・個人消費の拡大等、花きの需要構造の変化が急激に進む中、**需要変化に対応した産地の品目転換、デジタル技術を活用した生産・流通体制の効率化、需要拡大に向けた商品開発・PR活動**等の前向きな取組を支援することで、花き産業の成長産業化を図り、ポストコロナ時代において活力ある花き産地を実現します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 需要構造の変化に対応した生産・流通体制の整備

① 需要の見込まれる品目等への転換の取組

需要構造の急激な変化により需要が減少した品目から需要が見込まれる品目への転換等を支援するため、転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

② 需要構造の変化に対応した効率的な流通体制の強化の取組

産地・市場・販売までの流通の省力化・効率化に資する**受発注データ等のデジタル化**、家庭・個人用需要の増加に対応した**コールドチェーンの強化**等を支援します。

2. 新たな需要開拓・拡大の取組

① 家庭用需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

業務用に代わり需要拡大が見込まれる**家庭・個人用に適した利用スタイルの提案**、**需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国内外での需要拡大に向け、**新規購買層のニーズに対応した商品開発**、**商談会の開催**、**異業種との連携**、**インターネットを活用した販売実証**等の実施を支援します。

3. 生産・流通体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の**体質強化**や**流通体制の効率化**等に資する**技術導入**の取組等を支援します。

新たな生活様式による需要構造の変化

イベント・葬儀等の業務用需要の減少
ネット購入等非接触型販売へのニーズの高まり など

生産体制の強化



- 需要増が見込まれる品目への転換
- 栽培マニュアルの作成
- 生産性向上等の技術導入 等

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- コールドチェーンの強化
- 産地ストックポイントの整備 等

花き産出額の増加

需要変化に適応した販売



- ネット取引、サブスク等の販売方法の検討
- 家庭等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓

PR・普及活動



- 花きのPR活動やイベントの実施
- 商談会の開催
- 若年層への啓発活動（花育）

<事業の流れ>



養蜂等振興強化推進

【令和4年度予算概算決定額 200（194）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入に向けた取組を支援します。

<事業目標>

○ 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）

○ セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。

② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。

② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

○ 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。

○ 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。

○ 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。

○ 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携や災害時の安定供給計画の策定等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。

○ 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。

○ 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

○ ダニが駆除剤に対して耐性を持つことによるダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

○ 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用

○ 養蜂家の所得増加と地域の活性化

○ 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化

○ 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>

国

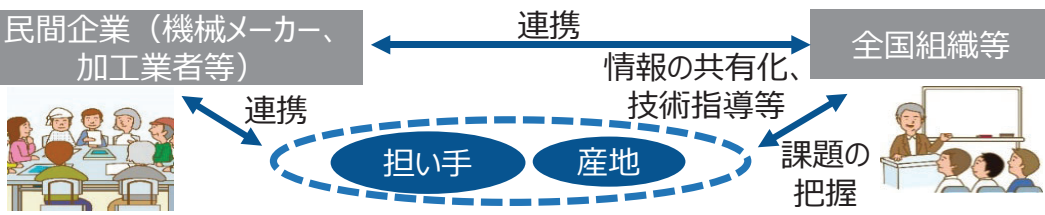
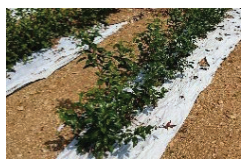
定額

協議会、民間団体等

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

<対策のポイント>
茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**新型コロナウイルス感染症拡大など様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成**などを強力に推進するため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

- <事業目標>**
- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
 - 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
 - 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 全国的な支援体制の整備 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。 2. 地域における取組の支援 新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。 ※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援 ※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定 3. 甘味資源作物等の支援 でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。 <事業の流れ> 国 定額、1/2以内等 民間団体等	1. 全国的な支援体制の整備  2. 地域における取組の支援 ① 生産体制の強化 <茶の新植・改植>  <実証ほの設置>  ② 需要の創出 <ニーズ把握>  <機械等のリース導入>  <商品開発>  〔ドラム式萎凋機〕  〔蛍光シルクによる新需要の創出〕 【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117） （甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）